

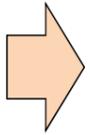
●青森市障がい者総合プラン フォローアップ総括表

資料1

第1章	互いを尊重し支え合う社会の形成
-----	-----------------

基本方向	障がいに対する理解をより一層促進するとともに、障がいのあるかたの権利擁護を推進します。
------	---

目標値達成に向けた主な取組	
1	<p><b>障がいに対する理解の促進</b></p> <p>○障がいに対する理解に向けた啓発</p> <p>障がい者週間（12月3日～12月9日）に合わせた啓発イベントの開催、「広報あおもり」、市ホームページへの掲載などによる広報活動、小・中学生を対象とした「福祉読本」の配付を通じ、ノーマライゼーション理念の普及啓発に努めます。</p> <p>手話が言語であることの普及、及び多様な意思疎通の促進に関する基本理念を定めた「青森市手話言語の普及及び多様な意思疎通の促進に関する条例」を策定し、幼児の教育及び保育並びに学校教育における理解の促進、市職員への手話が言語であること及び障がいの特性に応じた意思疎通手段に関する研修の実施など、手話言語の普及、障がいのあるかたの意思疎通に関する施策の推進を図ります。</p> <p>○障がいを理由とする差別の解消</p> <p>障害者差別解消法の施行を踏まえ、障がいのあるかたからの相談を受ける体制の整備、市民や市内の事業者に向けた法律の趣旨・内容についての広報・啓発事業、地域全体として、障がいを理由とする差別の解消に向けた取組を協議する場である青森市障がい者差別解消調整委員会を設置するなど、さまざまな取組を推進します。</p> <p>市職員が、障がいを理由とした差別を行わないよう適切に対応するため、差別的取扱いの具体例や行為、合理的配慮の事例を示した「障がいのあるかたへ配慮ある対応をするための職員対応マニュアル」を策定し、障がい及び障がいのあるかたへの理解を深めます。</p>
2	<p><b>権利擁護の推進</b></p> <p>○虐待防止体制の強化</p> <p>虐待は人権を著しく侵害し、個人の尊厳を害する、あってはならない行為であることから、障害福祉サービス事業所に対する実地指導など、虐待の未然防止に向けた取組を推進するほか、青森市障がい者虐待防止センターにおいて、相談支援事業所など関係機関との連携・協力により、速やかに対応できる体制を確保します。</p> <p>○成年後見制度の利用促進と体制の整備</p> <p>知的障がい者や精神障がい等の理由で判断能力が不十分な障がいのあるかた等が、成年後見の申立てを必要とする際、身寄りがなく、申立てができる親族がいない場合、市長が成年後見制度開始の審判について申立てするなど、成年後見制度の利用を促進します。</p>



令和2年度の実施状況	
1	<p><b>障がいに対する理解の促進</b></p> <p>○障がいに対する理解に向けた啓発</p> <p>障がい者週間に合わせた啓発イベントとして、昨年度は新型コロナウイルス感染予防のため、例年行っている障がい者スポーツの体験や障がい者就業施設のかたが作ったお菓子や小物などの販売会などのイベントは開催できませんでしたが、手話言語条例や障がい者スポーツ等の展示を行うことで、障がいに対する理解に向け市民への啓発を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>駅前スクエアにて障害者週間のイベントを開催（12/3～9）</li> <li>広報あおもりへの掲載（12/1号）</li> </ul> <p>小・中学生に対して、障がいへの理解啓発に努めるため、「福祉読本」を作製し、配付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学2, 4, 6年生（市内43校）</li> <li>中学2年生（市内19校）</li> </ul> <p>障がいのあるかたや支援者が、保育所等を直接訪問し、児童等が手話などの意思疎通の仕方を体験する場を設けたほか、研修講師として意思疎通の仕方を教授するなど、相互理解の促進を図りました。</p> <p>【保育所等訪問件数】 8件 【職員研修回数】 8回</p> <p>○障がいを理由とする差別の解消</p> <p>平成29年に設置した障がい者差別解消調整委員会において、差別事案及び差別の解消に向けた取組の情報共有や分析、差別の解消に向けた啓発活動を協議する等、取組を推進しました。</p> <p>【委員会開催回数】 1回</p> <p>平成30年4月に作成した「職員対応マニュアル」を全職員が共有し、新採用職員・新任課長級職員研修において、障がいのある方への配慮について、講義を行いました。</p>
2	<p><b>権利擁護の推進</b></p> <p>○虐待防止体制の強化</p> <p>「障害者虐待の防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律」に基づき、障害者虐待防止センターを障がい者支援課内に設け、通報、届出、相談等の業務を行いました。</p> <p>また、多くの事業者等が集まる指定障害福祉サービス事業者等集団指導において、障害者虐待防止に関する普及啓発を行いました。</p> <p>○成年後見制度の利用促進と体制の整備</p> <p>知的障がいや精神障がい等の理由で成年後見の申立てを必要とするが、身寄りがなく、申立てができる親族のいない障がいのあるかたについて、市長が申立てを行うとともに、申立てに要する経費及び後見人の報酬を助成しました。</p>

福祉読本配付数	令和元年度	令和2年度
小学2年生	2,267冊	2,149冊
小学4年生	2,303冊	2,357冊
小学6年生	2,510冊	2,375冊
中学2年生	2,326冊	2,400冊
合計	9,406冊	9,281冊

虐待	令和元年度	令和2年度
通報件数	19件	19件
(内訳) 身体	0件	3件
精神	7件	8件
知的	10件	11件
不明	2件	0件

※内訳は重複障がいを含む

成年後見	令和元年度	令和2年度
申立件数	5件	1件
(内訳) 精神	3件	0件
知的	2件	1件
助成件数	9件	11件
(内訳) 精神	8件	8件
知的	1件	3件

指標とその説明	基準値		H30	R1	R2	目標値 (R5)	達成率 (R2/R5)
	値	単位					
(1)ノーマライゼーションに対する満足度 青森市は障がいのあるかたにとってやさしい街だと思ふ市民の割合（市民意識調査）	17.3	%	-	17.3	19.9	27.7	71.8%
(2)市長申立て件数 成年後見人制度の利用に係る市長申立てを行った件数	5	人	7	5	1	12	8.3%



課題・今後の方向性
「ノーマライゼーションに対する満足度」については、参考指標として、市民意識調査「あなたは、青森市は障がいのあるかたにとってやさしい街だと思いますか。（大いにそう思う、どちらかといえばそう思うの合計）」が、R1年度17.3%、R2年度19.9%となっていることから、引き続き、障がいに対する差別や偏見をなくし、障がいのあるかたが、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるようノーマライゼーション理念の普及啓発に努める必要があります。
「成年後見人制度の利用に係る市長申立てを行った件数」について、基準値5人（H26年度）からH30年度は7人、R1年度は5人、R2年度は1人と、年度ごとのばらつきがありますが、今後も、障がいのあるかたとその家族の高齢化が進んでいくと考えられることから、引き続き、制度の普及啓発に努める必要があります。

●青森市障がい者総合プラン フォローアップ総括表

資料1

第2章 障がいのあるかたの地域生活支援の充実

基本方向 地域での生活を支援する在宅サービスの充実を図るとともに、身近で相談できる体制の充実を図ります。また、障がいのあるかたを支援する人材の育成及び確保と、保健・医療の充実を図ります。

**目標値達成に向けた主な取組**

**1 生活支援の充実**

**○相談支援体制の充実**

相談支援事業所や保健・医療・福祉・教育などの関係機関により構成する青森市障害者自立支援協議会において、障がいのあるかた等の意見をもとに地域生活における課題を検討し、社会資源や各種制度の有効活用を図るとともに、相談支援体制の充実を図ります。

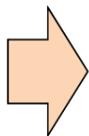
精神科病院へ入院しているかたの地域への移行を促進するため、精神科病院や相談支援事業所その他の関係機関と連携を強化し、精神障がいのあるかたの地域移行の支援や地域での生活を支援します。

**○日常生活における意思疎通支援**

聴覚障がいのあるかた、中途失聴者及び音声・言語機能障がいのあるかた、知的障がいのあるかたなどの意思疎通に支援が必要なかたに対し、手話通訳者や要約筆記者の派遣など障がいの特性に応じた意思疎通支援の促進を図ります。

**○各種手当の支給等による経済的支援**

心身障がいのあるかたや難病患者への福祉手当の支給のほか、重度の障がいのあるかた等に対する各種手当の支給や医療費の助成を行います。



**令和2年度の実施状況**

**1 生活支援の充実**

**○相談支援体制の充実**

障がいのあるかた等が、適切な障害福祉サービス等を利用できるようにするため、指定特定相談支援事業所において、「サービス等利用計画」の作成や定期的なモニタリング等を実施しました。

障がいのあるかたにとって身近な相談機関として、委託相談支援事業所において、障がい者等の相談に応じ、障害福祉サービスの利用支援や必要な情報提供、助言等を行いました。

障がいのある児童等が、適切な障害児通所支援を利用できるようにするため、指定障害児相談支援事業所において、「障害児支援利用計画」の作成や定期的なモニタリング等を実施しました。

精神科医、精神保健福祉士等の専門職が、精神保健福祉に関する面接相談（定期・随時）や電話相談を行い、必要に応じて、精神科医療機関等を紹介しました。  
また、医療の継続や受診についての相談援助、社会復帰援助、生活支援、家族が抱える問題等の相談指導を行うほか、措置入院者退院後支援計画の作成、精神保健福祉の関係者とともに相談支援のスキルアップを図るための研修会等を開催しました。

- ・措置入院者退院後支援計画の作成 7件
- ・精神保健福祉関係職員研修会 3回
- ・地域相談支援連絡会中止のため情報提供 2回

施設や精神科病院に入所、入院している障がいのあるかたが、地域において安心して自立した生活を送ることができるよう、地域移行支援サービス及び地域定着支援サービスを提供しました。

**○日常生活における意思疎通支援**

聴覚障がいや音声・言語機能障がいのあるかたに意思伝達の手段を確保するため、市の窓口到手話通訳者を設置しました。

聴覚障がいや音声・言語機能障がいのあるかた等の意思伝達の手段を確保するため、各種手続きや社会参加の場へ手話通訳者を派遣しました。

聴覚障がいや音声・言語機能障がいのあるかた等の意思の伝達の手段を確保するため、話の内容をその場で要約して文字にして伝える要約筆記者を派遣しました。

**○各種手当の支給等による経済的支援**

特別児童扶養手当等の認定請求の受付や障害児福祉手当等を支給しました。

特定相談支援事業所		令和元年度	令和2年度
事業所数		31事業所	34事業所
延実施件数	計画作成	2,111件	2,206件
	モニタリング	3,886件	5,195件

委託相談支援事業所		令和元年度	令和2年度
事業所数		5事業所	5事業所
延相談件数		19,649件	23,735件

障害児相談支援事業所		令和元年度	令和2年度
事業所数		17事業所	18事業所
延実施件数	計画作成	1,206件	1,040件
	モニタリング	983件	1,467件

精神保健福祉相談事業		令和元年度	令和2年度
来所、電話による相談		501件	505件
訪問指導件数		119件	145件

地域相談支援事業		令和元年度	令和2年度
実利用件数	地域移行	20件	17件
	地域定着	5件	7件

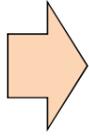
手話通訳者		令和元年度	令和2年度
延相談件数		3,355件	3,568件

手話通訳者		令和元年度	令和2年度
延派遣件数		1,449件	1,445件

要約筆記者		令和元年度	令和2年度
延派遣件数		78件	95件

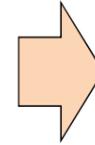
各種手当受給者数		令和元年度	令和2年度
特別児童扶養手当		844人	910人
障害児福祉手当		244人	230人
特別障害者手当		450人	418人

目標値達成に向けた主な取組	
<b>2 人材の育成と確保</b>	
<b>○意思疎通支援のための人材養成の推進</b>	
	聴覚障がいのあるかた、中途失聴者及び音声・言語機能障がいのあるかた、視覚障がいのあるかた、知的障がいのあるかたなどで意思疎通の支援が必要なかたのため、手話通訳者や要約筆記者など意思疎通を行う者の養成を行うほか、障がいのあるかたへの適切な応対方法等の周知を図ります。
<b>○地域福祉サポーター制度の普及促進</b>	
	平成29年10月に創設した、地域福祉の担い手の育成及び確保並びに高齢者の社会参加活動を通じた介護予防を図る「ボランティアポイント制度」の普及促進をします。 ボランティア登録を行った地域福祉サポーターが制度の対象としているボランティア活動を行うことでポイントが付与され、一定のポイントがたまると商品券やバスカードと交換ができるため、ボランティア活動に参加するきっかけづくりに繋がります。
<b>3 地域生活支援サービスの充実</b>	
<b>○地域での生活を支援する在宅サービスの提供</b>	
	障害者総合支援法に基づくホームヘルプサービス、重度の肢体不自由者等への介護、日中の創作活動や生産活動の支援、必要な訓練等の提供、短期間の入所など地域での生活を支援するサービスの提供を図ります。
<b>○地域における居住支援機能の集約</b>	
	障がいのあるかたの地域での生活を包括的に支援するため、居住支援のための機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門性、地域の体制づくり）などを集約した地域生活支援拠点の整備を行います。



令和2年度の実施状況																							
<b>2 人材の育成と確保</b>																							
<b>○意思疎通支援のための人材養成の推進</b>																							
	視覚障がい、聴覚障がいのあるかたの意思・情報伝達手段である点訳及び手話教室を開催することにより、視覚障がい、聴覚障がいのあるかたの生活及び関連する福祉制度等についての理解や交流活動の促進、奉仕員の養成を行いました。																						
	聴覚障がいのあるかたや音声・言語機能障がいのあるかたの福祉増進と社会参加促進のため、身体障がい者福祉や手話通訳者の役割等の知識と手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術等を習得した手話通訳者の養成を行いました。																						
<b>○地域福祉サポーター制度の普及促進</b>																							
	地域福祉の担い手を確保することを目的に実施している「青森市ボランティアポイント制度」について、地域福祉サポーターとして2,065人が登録し、地域を支えるボランティア活動を行いました。																						
<b>3 地域生活支援サービスの充実</b>																							
<b>○地域での生活を支援する在宅サービスの提供</b>																							
	障がいのあるかた等に対して、自宅において、入浴、排せつ、食事の介助等のサービスを提供しました。																						
	障がいのあるかた等に対して、施設において入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動などの機会を提供しました。																						
	身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・難病患者等・障がい児のかたに対して、生活上の不便を解消し円滑に生活が送られるよう、日常生活用具を給付しました。																						
	身体に障がいのあるかた等に対して、医師が必要と判定した補装具の購入、借受け又は修理に要した費用を支給しました。																						
	障がいのあるかたに対して、自立した日常生活や社会生活ができるよう支援計画に基づく一定の期間において身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を提供しました。																						
	介護が必要な障がいのあるかたや、通所が困難な障がいのあるかた等に対して、居住の場を提供し、夜間における日常生活上の支援を提供しました。																						
	障がいのあるかた等に対して、共同生活の場（グループホーム）を提供し、相談や介護、日常生活上の援助を提供しました。																						
<b>○地域における居住支援機能の集約</b>																							
	相談、体験の機会・場、緊急時の受入、専門的人材の育成、地域の体制づくりの機能を集約した多機能拠点型の地域生活支援拠点を整備しました。																						
		<table border="1"> <tr> <th>点訳・奉仕員養成講座</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> <tr> <td>申込者数</td> <td>34人</td> <td>30人</td> </tr> </table>	点訳・奉仕員養成講座	令和元年度	令和2年度	申込者数	34人	30人															
点訳・奉仕員養成講座	令和元年度	令和2年度																					
申込者数	34人	30人																					
		<table border="1"> <tr> <th>手話通訳者養成講座</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> <tr> <td>申込者数</td> <td>32人</td> <td>25人</td> </tr> </table>	手話通訳者養成講座	令和元年度	令和2年度	申込者数	32人	25人															
手話通訳者養成講座	令和元年度	令和2年度																					
申込者数	32人	25人																					
		<table border="1"> <tr> <th>地域福祉サポーター</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> <tr> <td>登録数</td> <td>2,271人</td> <td>2,065人</td> </tr> </table>	地域福祉サポーター	令和元年度	令和2年度	登録数	2,271人	2,065人															
地域福祉サポーター	令和元年度	令和2年度																					
登録数	2,271人	2,065人																					
		<table border="1"> <tr> <th>居宅サービス</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> <tr> <td>延利用者数</td> <td>7,973人</td> <td>8,647人</td> </tr> <tr> <td>延利用時間数</td> <td>233,462時間</td> <td>249,516時間</td> </tr> </table>	居宅サービス	令和元年度	令和2年度	延利用者数	7,973人	8,647人	延利用時間数	233,462時間	249,516時間												
居宅サービス	令和元年度	令和2年度																					
延利用者数	7,973人	8,647人																					
延利用時間数	233,462時間	249,516時間																					
		<table border="1"> <tr> <th>生活介護</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>11,870人</td> <td>11,809人</td> </tr> <tr> <td>延利用日数</td> <td>206,821日</td> <td>209,315日</td> </tr> </table>	生活介護	令和元年度	令和2年度	利用者数	11,870人	11,809人	延利用日数	206,821日	209,315日												
生活介護	令和元年度	令和2年度																					
利用者数	11,870人	11,809人																					
延利用日数	206,821日	209,315日																					
		<table border="1"> <tr> <th>日常生活用具</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> <tr> <td>給付件数</td> <td>7,840件</td> <td>7,593件</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>7,342件</td> <td>7,091件</td> </tr> <tr> <td>児童</td> <td>498件</td> <td>502件</td> </tr> </table>	日常生活用具	令和元年度	令和2年度	給付件数	7,840件	7,593件	一般	7,342件	7,091件	児童	498件	502件									
日常生活用具	令和元年度	令和2年度																					
給付件数	7,840件	7,593件																					
一般	7,342件	7,091件																					
児童	498件	502件																					
		<table border="1"> <tr> <th>補装具</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> <tr> <td>交付件数</td> <td>636件</td> <td>523件</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>361件</td> <td>307件</td> </tr> <tr> <td>児童</td> <td>275件</td> <td>216件</td> </tr> <tr> <td>修理件数</td> <td>498件</td> <td>417件</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>426件</td> <td>339件</td> </tr> <tr> <td>児童</td> <td>72件</td> <td>78件</td> </tr> </table>	補装具	令和元年度	令和2年度	交付件数	636件	523件	一般	361件	307件	児童	275件	216件	修理件数	498件	417件	一般	426件	339件	児童	72件	78件
補装具	令和元年度	令和2年度																					
交付件数	636件	523件																					
一般	361件	307件																					
児童	275件	216件																					
修理件数	498件	417件																					
一般	426件	339件																					
児童	72件	78件																					
		<table border="1"> <tr> <th>自立訓練</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> <tr> <td>延利用日数</td> <td>13,467日</td> <td>16,805日</td> </tr> </table>	自立訓練	令和元年度	令和2年度	延利用日数	13,467日	16,805日															
自立訓練	令和元年度	令和2年度																					
延利用日数	13,467日	16,805日																					
		<table border="1"> <tr> <th>施設入所</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> <tr> <td>延利用者数</td> <td>5,429人</td> <td>5,367人</td> </tr> </table>	施設入所	令和元年度	令和2年度	延利用者数	5,429人	5,367人															
施設入所	令和元年度	令和2年度																					
延利用者数	5,429人	5,367人																					
		<table border="1"> <tr> <th>共同生活</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> <tr> <td>延利用者数</td> <td>2,860人</td> <td>3,252人</td> </tr> </table>	共同生活	令和元年度	令和2年度	延利用者数	2,860人	3,252人															
共同生活	令和元年度	令和2年度																					
延利用者数	2,860人	3,252人																					

目標値達成に向けた主な取組	
<b>4 保健・医療の充実</b>	
○保健・医療・福祉の連携	
各種健診・検診における受診勧奨や、個別健診・検診や集団健診・検診などの実施により、障がいのあるかたにとって受診しやすい環境づくりを推進します。	
乳幼児健診や精神発達精密健康診査、保健師による訪問指導などを通じて、障がいの原因となりうる疾病等の予防及び早期治療や障がいの早期発見に努めます。	



令和2年度の実施状況		
<b>4 保健・医療の充実</b>		
○保健・医療・福祉の連携		
1歳6か月児の健やかな成長を支え、心身の異常や発達の遅れなどの早期発見・早期治療を図るため、医師、保健師、栄養士、歯科衛生士などによる健康診査を実施しました。		
3歳児の健やかな成長を支え、心身の異常や発達の遅れなどの早期発見・早期治療を図るため、医師、保健師、栄養士、歯科衛生士などによる健康診査を実施しました。		
年度内に満40歳以上となり、職場等で検診を受ける機会のないかたに対して、指定医療機関において通年で大腸がん検診を実施しているほか、集団検診・一括検診でも実施しました。 また、満40歳、50歳、60歳の男女と満45歳、55歳、65歳の男性に対し、個別の受診勧奨及び再勧奨を行いました。		
1歳6か月児健診 受診者数	令和元年度 1,703人	令和2年度 1,414人
3歳児健診 受診者数	令和元年度 1,897人	令和2年度 1,626人
大腸がん検診 受診者数	令和元年度 26,045人	令和2年度 22,707人

指標とその説明	基準値		H30	R元	R2	目標値 (R5)	達成率 (R2/R5)
	値	単位					
<b>(1) 障がい者福祉に関する相談者数</b> 障害者相談支援事業、障害児等療育支援事業、精神保健相談事業における相談者実人数	1,551	人	1,698	1,516	1,611	1,989	81.0%
<b>(2) 地域福祉サポーター登録者数</b> 青森市ボランティアポイント制度における地域福祉サポーターの登録者数	-	人	2,421	2,271	2,065	2,244	92.0%
<b>(3) 生活支援のための障害福祉サービスの利用者数</b> 訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護）、日中活動系サービス（生活介護、療養介護、短期入所、自立訓練、就労移行・就労継続・就労定着支援）における延べ利用者数	33,633	人	34,460	36,040	36,718	53,196	69.0%
<b>(4) 産婦の訪問指導実施率</b> 保健師による産婦への訪問指導した割合	83.2	%	86.2	90.5	90.5	100.0	90.5%

課題・今後の方向性	
「障がい者福祉に関する相談者数」について、基準値1,551人（H26年度）からR2年度には1,611人となっており、前年度と比較し増加したことから、今後も、事業の周知に周知に努めるとともに相談支援体制の充実を図る必要があります。	
「地域福祉サポーター登録者数」について、R元年度には2,271人と目標値を上回りましたが、R2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、2,065人と下回ったことから、今後も、地域での生活支援が充実するよう、制度の周知に努める必要があります。	
「生活支援のための障害福祉サービスの利用者数」について、基準値33,633人（H29年度）から、R2年度には36,718人となり、年々増加しております。障がいのあるかたの高齢化、障がいの重度化などの現状から、今後も地域での生活を支援するサービスの需要は益々高くなっていくものと見込まれることから、引き続き、地域生活支援サービスの充実を図る必要があります。	
「産婦の訪問指導実施率」について、基準値83.2%（H26年度）からR2年度90.5%と年々増加していることから、引き続き、事業を実施していくとともに、乳幼児健診など各種健診等において、医師・保健師・栄養士などを通じて、障がいの原因となりうる疾病等の予防及び早期治療や、早期発見に努める必要があります。	

●青森市障がい者総合プラン フォローアップ総括表

資料1

第3章 障がいのあるかたの自立した生活の確保

基本方向 療育・教育に係る相談支援体制の充実を図り、切れ目のない支援を推進します。また、障がいのあるかたの雇用の拡大と就労支援を図るとともに、スポーツ・文化・芸術活動への参加を促進し、障がいのあるかたの自立した生活を確保します。

目標値達成に向けた主な取組

1 療育・医療の充実

○療育・教育・相談支援体制の充実

障がいのある子どもや家族が地域で安心して生活できるよう、あおり親子はぐくみプラザや保育所、青森市教育研修センターなどにおいて子育て相談を行うほか、青森県中央児童相談所や青森県発達障害者支援センター、特別支援学校、保健、福祉、教育等関係機関の連携を強化し、障がいのある子ども一人ひとりのニーズに応じた療育体制の充実を図ります。

障がいのあるかたやその家族のニーズに応じたきめ細やかなサービスを提供することができるよう、相談支援事業所、サービス提供事業所、医療機関などの関係機関と連携し、地域において障がいのあるかたからの相談に対応するなどサービスの向上に努めます。

○切れ目のない支援の推進

障がいの早期発見、早期療育を行うとともに、発達障がいや情緒障がいなど障がいのある子どもや家族のニーズを把握し、専門相談機関や学校、施設等との連携のもと、日常生活上の支援、集団生活への適応訓練、保育や教育の実施、放課後等の居場所づくりなど、成長段階に応じた切れ目のない総合的なサービスの提供を図ります。

障がいのある子どもについて、保健・医療・福祉、教育、労働などの関係機関との連携による障がい児相談支援の提供体制の整備・充実に努めます。

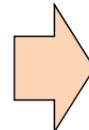
○障がいの状態やニーズに応じた教育の推進

教育上特別な支援を必要とする子どものため、特別支援学級と通級指導教室の設置や、特別支援教育支援員による学習活動上の支援のほか、平成24年度から強化した教育支援委員会（平成30年度に就学指導委員から名称変更）などの就学指導体制を継続するなど、一人ひとりのニーズに応じた教育環境の整備を推進します。

○障がい児の日中活動支援

障がいのある子どもが、早い段階から発達の状況などに応じた療育指導が受けられるよう「児童発達支援」や「放課後等デイサービス」などの障害児通所支援の利用を促進するとともに、その提供体制の確保に努めます。また、障がいのある子どもの家族の就労支援や一時的な休息のため、「日中一時支援」として障がいのある子どもが日中活動できる場を提供します。

集団行動が可能な障がいのある子どもについては、認定こども園、幼稚園、保育所、放課後児童会で受け入れ、個々の状況やその家族のニーズを見極めながら、適切な受け入れ基盤づくりを推進します。



令和2年度の実施状況

1 療育・医療の充実

○療育・教育・相談支援体制の充実

障害児等療育支援事業を受託している事業所（8カ所）が、保護者等からの相談に応じ、県児童相談所や県発達障害者センター等、相談機関の情報を提供をするなど、関係機関の連携を強化し、障がいのある子ども一人ひとりのニーズに応じた療育体制の充実を図りました。

子どもの成長に不安や悩み、ストレスを感じている家庭及び発達等に心配がある子どもを養育している家庭に対し、保育士等による子育て相談や、医師や相談専門員、臨床心理士による子どもの言葉や発達に関する相談を行いました。

【発達相談件数】 182件（うち医師及び相談専門員による相談95件）

○切れ目のない支援の推進

障がい児を受け入れるため、保育士の加配を行った保育所等に対し、補助金を交付し、障がい児保育の推進を図りました。

- ・障がい児保育事業：中程度の障がい児
- ・ふれあい保育事業：軽度の障がい児

小・中学校と相談支援事業所、放課後等デイサービス事業所との連携のあり方について意見交換を行い、より適切な支援に繋げるため、平成30年度から相談支援事業所が参集する「青森市相談支援事業所連絡会議」を活用し、放課後等デイサービス事業所での支援内容や学校での様子について、情報を共有できる体制を構築しました。

○障がいの状態やニーズに応じた教育の推進

小・中学校に在籍する教育上特別な支援を必要とする子どものため、障がい種別に応じた特別支援学級の開設や特別支援学級等に就学する児童生徒の経済的な負担を軽減するために、特別支援教育就学奨励費を支給しました。

また、学校に「特別支援教育支援員」を配置し、適切な学校生活上の介助や学習生活上の支援を行いました。

教育支援委員会において、望ましい就学先決定に向けた教育支援委員会の審議を年6回（臨時開催も含む）行いました。

【教育支援に関する調査表（A票）受付数】 302名

就学先決定時のみならず、早期からの一貫した支援をするため、就学相談や教育支援訪問を行いました。

【就学相談】 115件  
【教育支援訪問】 18件

○障がい児の日中活動支援

障がいのある未就学児に対し、児童発達支援事業所において、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行いました。また、障がいのある就学児に対し、放課後等デイサービス事業所において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流促進や活動場所の提供を行いました。

集団生活を営む施設等に通う障がいのある児童に対して、その施設を訪問し、障がいのある児童以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援や施設への指導等を行いました。

療育支援事業利用件数	令和元年度	令和2年度
訪問による療育指導	47件	32件
外来による療育指導	164件	184件
療育技術の指導	137件	109件
合計	348件	325件

事業実施施設数	令和元年度	令和2年度
障がい児保育	14施設	22施設
ふれあい保育	20施設	27施設

入所児童数	令和元年度	令和2年度
障がい児保育	32人	43人
ふれあい保育	36人	43人

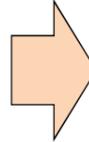
特別支援教育就学奨励費支給人数	令和元年度	令和2年度
小学生	183人	207人
中学校	70人	79人

特別支援教育支援員の配置校数、支援員数	令和元年度	令和2年度
小学生	32校	34校
中学校	5校	4校
支援員数	37人	37人

障害児通所支援	令和元年度	令和2年度
延利用者数	9,493人	10,747人
延利用日数	76,858日	111,069日

保育所等訪問支援	令和元年度	令和2年度
延利用者数	49人	260人
延利用日数	224日	814日

目標値達成に向けた主な取組	
<p><b>2 雇用・就業の促進</b></p> <p><b>○雇用の拡大と就労支援</b></p> <p>障がいのあるかたの一般就労を促進するため、公共職業安定所、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、就労系障害福祉サービス事業所、特別支援学校などの関係機関との情報共有、意見交換を行う機会を増やすほか、関係機関と連携しながら事業主に対して障がいのあるかたの雇用について働きかけを行います。また、「広報あおもり」や市ホームページを通じて、障がいのあるかたの雇用に関する情報提供や相談・支援制度等について周知を図ります。</p> <p>市役所における職員採用のほか、市が行う物品等の調達において、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨を踏まえ積極的に障がいのあるかたを雇用している企業から優先して調達を行うなど、障がいのあるかたの雇用の促進を図ります。</p> <p>障害者就労施設等で働くかたの工賃を増やすため、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、障害者就労施設等から優先的に物品等を調達するとともに、各施設において提供可能な物品等のリストを市ホームページで公表するなど、障害者就労施設等の受注機会の増大に努めます。</p> <p><b>○福祉施設から一般就労施設への移行支援</b></p> <p>福祉施設の利用者のうち、一般就労を希望するかたについては、そのかたの相談支援専門員と情報を共有しながら、就労移行支援事業の利用を検討するほか、公共職業安定所や障害者就業・生活支援センターなどの関係機関と連携を密にし、一般就労へ円滑に移行できるよう支援します。</p>	



令和2年度の実施状況													
<p><b>2 雇用・就業の促進</b></p> <p><b>○雇用の拡大と就労支援</b></p> <p>障がいのあるかたの雇用拡大を図り、障害者法定雇用率の向上を目指すため、障がいのあるかたの短期職場実習（インターンシップなど）を実施した事業者へ、助成金を交付しました。 また、市内企業に向け、障がいのあるかたの雇用に対する理解や関心を深めていただくため、セミナーを開催しました。</p> <p><b>【雇用促進】</b>                      ・青森市障害者短期職場実習事業等助成金 交付件数：4件 実習者数：5名                      ・障がい者雇用促進セミナー（令和3年2月17日） 参加人数：43名（WEB開催）                      ※例年開催している企業向け障がい者雇用促進勉強会は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったため、障がい者雇用に関する情報発信（リーフレット配付）で対応した。</p> <p><b>【情報共有・意見交換】</b>                      ・青森藤チャレンジド就業・生活支援センター連絡会議（令和2年12月15日）</p> <p><b>【障害者就労移行支援事業所と連携した職場実習】 2人</b></p> <p>「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、「令和2年度青森市における障害者就労施設等から優先的に物品等を調達するとともに、各施設において提供可能な物品等のリストを市ホームページで公表しました。」</p> <p><b>【物品等調達実績（見込）】</b> 調達件数：53件                      調達額：13,399,990円</p> <p><b>○福祉施設から一般就労施設への移行支援</b></p> <p>就労を希望する障がいのあるかたや通常の事業所で働くことが困難な障がいのあるかた等に対して、生産活動やその他の活動の機会を提供するほか、一般就労する上で必要な知識や能力を向上させるための訓練を行いました。また、一般就労へ移行したかたに対して、就労の継続を図るために必要な助言及び関係機関との連絡調整に努めました。</p>													
障がいのあるかたを対象とした職員採用試験の実施	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受験者数</td> <td>0人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>合格者数</td> <td>0人</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table>		令和元年度	令和2年度	受験者数	0人	3人	合格者数	0人	1人			
	令和元年度	令和2年度											
受験者数	0人	3人											
合格者数	0人	1人											
障がいのあるかたを対象とした会計年度任用職員の募集人数	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受験者数</td> <td>34人</td> <td>38人</td> </tr> <tr> <td>合格者数</td> <td>9人</td> <td>13人</td> </tr> </tbody> </table>		令和元年度	令和2年度	受験者数	34人	38人	合格者数	9人	13人			
	令和元年度	令和2年度											
受験者数	34人	38人											
合格者数	9人	13人											
延利用日数	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就労移行支援</td> <td>14,349日</td> <td>13,810日</td> </tr> <tr> <td>就労継続支援</td> <td>234,365日</td> <td>244,766日</td> </tr> </tbody> </table>		令和元年度	令和2年度	就労移行支援	14,349日	13,810日	就労継続支援	234,365日	244,766日			
	令和元年度	令和2年度											
就労移行支援	14,349日	13,810日											
就労継続支援	234,365日	244,766日											
延利用人数	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就労移行支援</td> <td>776人</td> <td>749人</td> </tr> <tr> <td>就労継続支援</td> <td>12,935人</td> <td>13,284人</td> </tr> <tr> <td>就労定着支援</td> <td>262人</td> <td>293人</td> </tr> </tbody> </table>		令和元年度	令和2年度	就労移行支援	776人	749人	就労継続支援	12,935人	13,284人	就労定着支援	262人	293人
	令和元年度	令和2年度											
就労移行支援	776人	749人											
就労継続支援	12,935人	13,284人											
就労定着支援	262人	293人											

目標値達成に向けた主な取組	
<p><b>3 社会参加・参画の促進</b></p> <p><b>○スポーツ・文化・芸術活動等への参加促進</b></p> <p>各種スポーツ教室の開催、ソフト面でのサポート体制充実による利用しやすい施設環境づくり、障がい者スポーツ指導員の積極的な活用方策の検討など、関係団体と連携しながら障がい者がスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりに取り組みます。また、障がい者スポーツの競技力向上を図るため、青森県障害者スポーツ大会など各種スポーツ大会への参加を促進します。</p> <p><b>○交流機会の充実</b></p> <p>障がい者団体に対する後援等を通じた各種イベントの開催促進など様々な支援により、障がいのあるかたの交流機会の充実を図り、障がいのあるかたの積極的な社会参加と相互理解の促進を図ります。</p> <p>障がいのあるかたが相互に親睦を深め、対話・娯楽・読書など交流の場として気軽に利用できる公共施設（青森市ふれあいの館）については、令和3年4月から、青森市総合福祉センターへの機能移転を予定しており、移転後においても適正な運営管理を行い、交流機会の充実を図ります。</p> <p><b>○障がいの特性やニーズに応じた移動支援</b></p> <p>視覚障がいのあるかたや車いすを使用している身体障がいのあるかたなどに対し、ヘルパーの派遣や車いすのまま自動車移動できる手段の提供、バス料金の無料化など、外出時の移動を支援します。</p>	



令和2年度の実施状況	
<p><b>3 社会参加・参画の促進</b></p> <p><b>○スポーツ・文化・芸術活動等への参加促進</b></p> <p>障がいのあるかたに対する理解を深めることを目的に、障害者週間の啓発イベントとして、障がい者スポーツを紹介するパネル等の展示を行いました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、青森県障害者スポーツ大会は中止となりましたが、その他各種スポーツ大会の情報を駅前庁舎掲示板等を活用し、周知を図りました。</p> <p><b>○交流機会の充実</b></p> <p>「身体障がい者の組織強化及び社会自立対策事業を行うもの」、「知的障がい児・知的障がい者の育成と福祉増進の援助事業を行うもの」、「精神障がい者に対する正しい知識と理解を深めるための活動や精神障がい者の家族間の親睦を図るための活動等の精神障がい者社会復帰活動事業を行うもの」に対して補助金を交付し、社会参加の促進など障がい者福祉の向上を図りました。</p> <p>【交流会等の開催回数】 青森市身体障害者福祉連合会 3回、青森市手をつなぐ育成会 4回、青森市精神保健家族会 2回</p> <p>施設の老朽化に伴い、「青森市ふれあいの館」の機能を青森市総合福祉センターに移転するための改修工事を行い、令和3年4月から、その機能を移転しました。</p> <p><b>○障がいの特性やニーズに応じた移動支援</b></p> <p>障がい者手帳の所持に関係なく、日常生活において、一時的に車いすを必要とするかたに原則1週間無料で貸与しました。</p> <p>障がいのあるかた等に対して、社会生活上、必要不可欠な外出時の付添のヘルパーを派遣しました。</p> <p>障がいのあるかたの社会参加の促進を図るため、身体障がいのあるかたや難病に罹患しているかた等で日常の外出において車椅子を使用しているかたを対象に、車椅子リフト付車両を運行しました。</p> <p>障がいのあるかたの生活圏の拡大、社会参加意欲の向上、地域における自立した生活の促進を図るため、バスを無料で利用できる「福祉乗車証」を交付しました。</p>	

車椅子貸与	令和元年度	令和2年度
延貸出件数	35件	9件
外出介護サービス	令和元年度	令和2年度
延利用者数	1,235人	1,155人
移送サービス	令和元年度	令和2年度
利用登録者数	77人	82人
延利用回数	424回	284回
福祉乗車証	令和元年度	令和2年度
所持者数	7,680人	7,827人

指標とその説明	基準値		H30	R1	R2	目標値 (R5)	達成率 (R2/R5)
	値	単位					
<p><b>(1) 障害者通所支援事業の利用者数</b></p> <p>障害児通所支援（児発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援）の延べ利用者数</p>	9,540	人	-	9,540	11,007	15,624	70.4%
<p><b>(2) 民間企業における障がい者の雇用率</b></p> <p>常用従業員規模45.5人以上の民間企業で雇用している労働者数に占める障がい者の割合</p>	2.18	%	-	2.18	2.11	2.30	91.7%
<p><b>(3) 障がい者のスポーツ施設利用者数</b></p> <p>本市所有のスポーツ施設における障がい者の年間利用者数</p>	8,293	人	8,293	10,788	4,198	8,971	46.8%

課題・今後の方向性
<p>「障害児通所支援事業の利用者数」について、基準値9,540人（R1年度）からR2年度には11,007人と増加で推移しており、引き続き障がいのある子どもや家族が地域で安心して生活できるよう、ニーズに応じた療育・教育の充実を図るため、保健・福祉・教育等の関係機関との連携強化に努める必要があります。</p> <p>「民間企業における障がい者の雇用率」について、基準値2.18%（R1年度）からR2年度には2.11%と減少で推移し、目標値を下回っており、民間企業における障害者法定雇用率は、令和3年3月1日に、2.3%に引き上げられていることを踏まえ、市内企業の障がい者雇用をより一層推進していく必要があります。</p> <p>「障がい者のスポーツ施設利用者数」について、R2年度4,198人と目標値を下回っていることから、今後も、新型コロナウイルス感染の状況を見据えながら、青森県障害者スポーツ大会など各種スポーツ大会への参加を促進するとともに、障がい者団体に対する後援等を通じた各種イベントの開催促進など様々な支援により、障がいのあるかたの交流機会の充実を図る必要があります。</p>

●青森市障がい者総合プラン フォローアップ総括表

資料1

第4章 障がいのあるかたの安全・安心な暮らしの確保

基本方向 障がいのあるかたに配慮したまちづくりを推進するとともに、防災・防犯対策の向上を図ります。また、障がいの特性に配慮した情報の提供を行います。

**目標値達成に向けた主な取組**

**1 生活・住環境の整備**

**○道路交通環境・公共施設等のバリアフリー化の推進**

道路段差等の危険個所の把握に努めるとともに、段差が確認された場合は随時その解消に努めるなど、道路段差解消や点字ブロック設置など、歩行空間等の整備を推進します。

「第2期青森市住生活基本計画（平成30年3月策定）」に基づき、市営住宅の性能の維持・向上にあたっては、エレベータ・手摺の設置や床段差に解消などのバリアフリー化により、様々な身体状況等にに応じた住宅の供給に努めます。

**2 安全・安心なまちづくりの推進**

**○防災・防犯対策の推進**

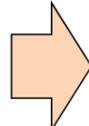
「青森市避難行動要支援者避難支援全体計画（平成21年12月策定、平成26年6月改訂）」に基づき、避難支援者や町（内）会、自主防災組織、民生委員・児童委員など地域の避難支援等関係者や消防・管轄警察署など関係機関と連携し、避難行動要支援者に対する災害時の情報伝達や安否確認、避難誘導などの避難支援体制の充実を図ります。

障がいのあるかたなど手助けを必要とする人が、緊急時や災害時に周囲の人の配慮や手助けを得やすいよう、普段から身に付けておけるヘルプカードを作成し、必要とする方へ配付しています。また、市営バスの車内や青い森鉄道の駅構内にヘルプカードやヘルプマークの周知用ポスター・ステッカーを貼付するなど、広く市民へ周知しています。

青森市民消費生活センターにおいて消費者トラブル、多重債務等の消費生活相談を行うほか、消費生活出前講座の開催や広報誌等による啓発、関係機関等と連携した広報活動の実施により、消費者被害の未然防止・拡大防止に努めます。

**○地域で支え合う体制の充実**

障がいのあるかたなど地域において支援が必要なかたを支えるため、市内にある38の地区社会福祉協議会（地区連合町会）のエリアを基本として、市社会福祉協議会をはじめとする関係団体、地域住民との共助のネットワークづくりを進めていきます。また、地区ごとのネットワークの構築に当たっては、医療・福祉の事業所や社会福祉法人、NPO法人などの協力を求め、様々な地域の資源との連携を図ります。



**令和2年度の実施状況**

**1 生活・住環境の整備**

**○道路交通環境・公共施設等のバリアフリー化の推進**

公共施設等の新築の場合は、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「青森県福祉のまちづくり条例」の整備基準等をもとに、各施設に必要なバリアフリー整備を行いました。

既存の施設の場合は、施設の利用頻度や利用者等からの要望、施設老朽度等から総合的に判断し、バリアフリー整備を進めています。また、敷地や構造上の制約等により、整備が困難な場合においては、人的支援等によるソフト面の対応を行いました。

茶屋町地区の歩道端部の段差解消を6箇所実施しました。  
長島地区の段差解消を目的とした歩道整備を46m実施しました。

市営住宅小柳第一団地A棟の新築工事を継続し、エレベータや手摺の設置、床段差の解消などバリアフリー化に努めました。

**2 安全・安心なまちづくりの推進**

**○防災・防犯対策の推進**

「青森市避難行動要支援者避難支援全体計画」に基づき、情報提供に同意した避難行動要支援者の名簿等を更新し、地域の避難支援等関係者に、配付しました。（年2回、10、3月）

ヘルプカードやヘルプマークについて、窓口で配付するとともに、広く市民へ周知するため、周知用ステッカーを作製し、青森市タクシー協会等にタクシー車内への貼付を依頼しました。

消費生活に関するトラブルを防止するため、青森市民消費生活センターにおいて消費生活相談を行いました。

また、消費生活出前講座や広報あおもり等への情報掲載により、消費生活を脅かす犯罪被害の未然防止を呼びかけました。

【青森市民消費生活センター相談件数】 1,521件  
【消費生活出前講座開催回数】 5回（37人受講）

**○地域で支え合う体制の充実**

地区社会福祉協議会全38地区で地域支え合い推進員の活動について説明したほか、各地区ごとに地域内の福祉関係者等が集まり、地域の福祉課題や支え合い体制を協議する「地域支え合い会議」を9地区で計10回開催しました。

また、地域住民が協力し行う見守り活動や冬期間の屋根の雪下ろしが困難な高齢者等の世帯に対する屋根雪処理費用の一部助成も引き続き実施しました。

【民生委員・児童委員の延活動日数】 75,116日  
【ほのぼの交流協力員事業（見守り活動）】 週1回程度訪問及び見守り活動を実施  
【見守り活動推進事業（見守り活動研修会）】 27回開催  
【屋根雪処理費用の一部助成】 321件、助成額7,040,540円

夜間の歩行者の安全を図るため、防犯灯の新設及び修繕を行いました。

【防犯灯新設実績】 55灯  
【防犯灯修繕実績】 18灯

窓口配付数	令和元年度	令和2年度
ヘルプカード	190枚	392枚
ヘルプマーク	329枚	347枚

### 3 情報バリアフリー化の推進

#### ○障がいの特性に配慮した情報の提供

「広報あおもり」・「あおもり市議会だより」の点字版・音声版や「福祉ガイドブック」の音声版の配付、また、市ホームページでは、ウェブアクセシビリティの確保と向上に取り組むほか、テレビ広報番組では、字幕を付けて放送するなど障がいの特性に配慮した情報提供に努めます。

障がいのあるかたへの福祉等に関する必要な情報提供において、障がいのあるかたの情報の受け取りやすさに配慮した情報提供の手段として情報通信技術の活用を検討するなど、障がいの特性に配慮した行政情報の提供を図ります。

### 3 情報バリアフリー化の推進

#### ○障がいの特性に配慮した情報の提供

重度の視覚障がいのかたに「広報あおもり」の点字版・音声版を製作・配付しました。

また、市ホームページでは、ウェブアクセシビリティの確保と向上に取り組んでいるほか、テレビ広報番組では、字幕を付けて放送するなど障がいの特性に配慮した情報提供に努めました。

「あおもり市議会だより」の点字版・音声版を発行し、利用者へ配付しました。

視覚障がいのあるかたに、福祉の諸制度を掲載した「福祉ガイドブック」の記載内容をカセットテープ及びCDに録音して配付し、障がいの特性に配慮した情報提供を行いました。

視覚障がいのあるかたに対する市からの行政連絡を確実に行うことができるよう、発送する封筒等に貼付する点字シールを作製し、障がいの特性に配慮した情報提供を行いました。

市政情報やイベント等をお知らせする市長記者会見において、手話通訳者を配置し行うとともに、Youtubeでその動画を配信しました。

「広報あおもり」の配付者数	令和元年度		令和2年度	
点字版	50人	14団体	51人	14団体
音声版	44人	3団体	44人	3団体

「あおもり市議会だより」の配付部数	令和元年度	令和2年度
点字版	240部	239部
音声版(カセット)	28本	28本
音声版(CD)	140本	140本

福祉ガイドブック配付部数	令和元年度	令和2年度
音声版(カセット)	6セット	6セット
音声版(CD)	65本	65本

点字シール	令和元年度	令和2年度
作製枚数	2,550枚	2,225枚

指標とその説明	基準値		H30	R1	R2	目標値(R5)	達成率(R2/R5)
	値	単位					
<b>(1) 道路環境に関する満足度</b> 「道路反射鏡や防護柵など交通安全施設が整っている」「市所有の道路、橋梁などのインフラが整備されている」と思う市民の割合（市民意識調査）	26.0	%	-	26.0	30.1	42.4	71.0%
<b>(2) 避難行動要支援者における障がい者の同意割合</b> 災害時に安否確認や避難誘導等の支援の対象となる障がい者のうち情報提供に同意した実人数	13.6	%	11.5	12.8	12.2	17.5	69.7%

#### 課題・今後の方向性

「道路環境に関する満足度」について、参考指標として、市民意識調査「①道路反射鏡や防護柵など交通安全施設が整っている②市所有の道路、橋梁などのインフラが整備されていると思いますか。（大いにそう思う、どちらかといえばそう思うの平均合計）」が、R元年度26.0%、R2年度30.1%となっていることから、障がいのあるかたが安全・安心に移動でき、施設を利用できるよう、引き続き、道路交通環境の整備や公共施設等のバリアフリー化に取り組む必要があります。

「避難行動要支援者における障がい者の同意割合」について、基準値13.6%（H26年度）から、R元年度12.8%、R2年度12.2%と減少傾向にありますが、障がいのあるかたは、災害時において、情報入手、避難行動、避難所生活などにおいて、障がいの特性から様々な不便があることが想定されることから、障がいの特性に配慮した行政情報の提供や避難行動要支援者に対する災害時の安否確認、避難誘導などの避難支援体制の充実を図る必要があります。